



# 参加規約書 (事業内容解説書)

## 1. 趣旨

- 本規約書は、伊勢市が防災啓発活動の一環としておこなう「どすこいMOB」の参加者に対して、参加に際しての留意事項についてあらかじめ確認するために規定する規約書です。
- 特に、どすこいダンスに参加し動画に写った場合、この動画の扱いと肖像権、個人情報についての扱いを規定します。

## 2. どすこいMOBとは

- 伊勢市消防団のキャラクターである『いせりい』と、伊勢市消防団員が制作した防災のテーマソング『どすこい・どすこい だいじょうぶ！！』・防災ダンス『どすこいダンス』には、防災知識や避難行動がたくさん詰まっています。この『どすこいダンス』に一人でも多くの市民のみなさまに参加してもらうプロジェクトを「どすこいMOB」といいます。
- どすこいMOBで記録された映像は、編集されて、伊勢市防災センターの展示シアター及び伊勢市の防災啓発活動で上映もしくは配信されます。

## 3. 参加資格

- どすこいMOBには、どなたでも何回でも参加できます。国籍、住所等は問いません。
- 原則として18歳以下の方は保護者同等の承諾の上、ご参加下さい。
- 参加に当たっては、参加申込書に必要事項をご記入の上、事務局まで提出して、受付票を受け取つてからご参加下さい。
- 複数回参加される場合、手続き上、改めて参加申込書のご提出をお願いすることがあります。
- 参加申込書をご提出されると、同時に個人情報や肖像権の取扱に関して、本規約書に記載された規約に同意したものとみなしますので、あらかじめご了承下さい。

## 4. 個人情報に関して

- 参加申込み時にご記入の団体名は、どすこいMOB動画と同時に上映することがあります。
- 入手した個人情報については、伊勢市個人情報保護条例の規定に基づき取扱います。

## 5. 肖像権に関して

- 参加申込書の提出を頂いた場合、本イベントで撮影した動画や静止画に記録された参加者の肖像権に関して、伊勢市のおこなう展示事業及び防災啓発活動（WEBも含む）における肖像の使用権の許諾を頂いたと理解します。
- WEB等で配信した動画を無断で複製することは本来禁止されていますが、伊勢市が配信する動画を第三者が複製して無断利用された場合に生ずる肖像権侵害について市は補償しかねますので、あらかじめご理解下さい。

## 6. 施行期日

- この規約は、平成27年8月25日から施行します。